

2025年9月16日

受益者の皆様へ

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

「フランクリン・テンプルトン・グローバル・プラス（毎月分配型）」
主要投資対象の一つである「フランクリン・テンプルトン・グローバル株式マザーファンド」の
約款変更実施決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「フランクリン・テンプルトン・グローバル・プラス（毎月分配型）」の主要投資対象の一つである「フランクリン・テンプルトン・グローバル株式マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の約款変更につきまして、2025年8月12日時点におけるマザーファンドを投資対象とするすべてのベビーファンドの受益者を実質的な受益者とみなして、2025年9月12日まで異議申立ての受付を行いました。

異議申立てをされた受益者の受益権口数をマザーファンドにおける口数に換算し、その合計が2025年8月12日時点のマザーファンドの受益権総口数の2分の1を超えなかったため、予定通り、2025年10月24日より約款変更を実施させていただきます。

<変更内容>

2025年10月24日付で マザーファンドの運用の指図権限をフランクリン・アドバイザーズ・インクに委託します。

今後とも弊社投資信託をお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具